

俵ヶ浦半島自然観光公園化計画（マスタープラン）の想定項目**1 俵ヶ浦半島自然観光公園化計画（マスタープラン）の想定項目**

「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」として、おおよそ市が想定する項目は次のとおりです。これらは現時点で想定される項目であり、実際のマスタープランの項目は事業者の提案に基づき、協議のうえで決定します。

（１）市提供資料を基にした俵ヶ浦半島についての前提条件の整理

- i) 九十九島及び俵ヶ浦半島に関する市の上位計画等の整理
- ii) 俵ヶ浦半島内・周辺の既存資源の整理
- iii) 俵ヶ浦半島内で行われている既存事業等の整理

（２）ニーズ調査・意見交換等

- i) 俵ヶ浦半島で事業を行う事業者・団体や地域住民等の意見交換等の支援
- ii) 市民向けワークショップの実施
- iii) 観光客についてのニーズ調査

（３）俵ヶ浦半島自然観光公園化計画

- i) コンセプト・ターゲット
- ii) 半島で実施する事業内容
- iii) 事業実施に向けた課題の整理
(都市計画の変更等がある場合など、事業実施に関わる法令関係の条件整理を含む)
- iv) 想定事業効果
- v) 想定事業費
- vi) 想定スケジュール
- vii) イメージパース等

2 策定委員会の開催

「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」の策定に向けて、本市の幹部、及び有識者等で構成される策定委員会の開催等を予定しています。